

Eメールニュース「みやぎの九条」 NO. 408

2024年2月1日発行／みやぎ憲法九条の会

仙台市青葉区柏木1丁目2-45 フォレスト仙台5F

Tel : 022-728-8812 FAX : 022-276-5160

<http://miyagi9jou.sakura.ne.jp/> mail:info@9jou.jp

みやぎ憲法九条の会 第1回「憲法塾」

「どうなる？国立大学法人～大学の自治と学問の自由は？」

昨年12月13日、改正国立大学法人法が成立しました。比較的規模の大きい国立大学に、「運営方針会議」の設置が義務付けられています。これは中期目標や予算などの重要事項を決定する事実上の最高意思決定機関となるものですが、その委員は文科大臣の承認が必要とされています。学術会議法改正に向けた動きと同様、大学の自治の侵害と学問の自由への政府の介入が危惧されます。

日時：2月17日（土）13:30～15:00

会場：フォレスト仙台5階 501室

講師：片山知史さん（東北大学大学院農学研究教授、みやぎ憲法九条の会世話人）

入場：参加費無料

主催：みやぎ憲法9条の会 022-728-8812

憲法改悪をゆるさない全国署名(1/29現在)

宮城県内9条の会連絡会：4,548筆 他団体：9,306筆

県民運動推進連絡会みやぎ集約：13,854筆

署名欄付きハガキの増刷ができました。宮城県内九条の会連絡会に参加されている地域九条の会には必要枚数お送りしますので、みやぎ憲法九条の会事務局までお申し込みください。

みやぎ憲法九条の会： 〒981-0933 仙台市青葉区柏木 1-2-45
フォレスト仙台5F

☎022-728-8812 mail:info@9jou.jp

* 署名は県名よりしっかり書きましょう。「●●市」などは他県に同名の地名がある場合は除かれます。もちろん、「同上」

「//」は不可です。国会提出時に大変な苦勞となっています。よろしくお願いいたします。



宮城県内九条の会連絡会の街頭宣伝は毎週火曜日

場所：仙台市中央通東二番丁 平和ビル前。

時間：12時から13時まで。

実施日：2月6日、13日、27日。3月は5日、12日、26日。

2月の「19日行動」

19日行動は2015年9月19日に9条に違反する「安保法制強行採決」したことを忘れず、「安保法制廃棄」を求めて毎月行っている運動です。

- 仙台市：2月19日（月）12:00～13:00 場所：仙台市中央通東二番丁平和ビル前
- 石巻市：2月19日（月）15:00～16:00 場所：石巻工業高校前・蛇田交差点
- 涌谷町：2月19日（月）13:00～13:30 場所：涌谷公民館前交差点
- 小牛田：2月19日（月）13:00～13:30 場所：国道108号山の神神社前交差点
- 気仙沼市：2月19日（月）（火）11:00～11:30 場所：クボ店前
- 名取市：2月19日（月）13:00～13:30 場所：名取駅西口前
- 岩沼市：2月19日（月）15:00～15:30 場所：岩沼駅前
- 仙南九条の会：2月19日（月）11:00～ 場所：角田市内ヨークベニマル前交差点

2月3日は澤地久枝さんの提唱「アベ政治を許さない！」Day！！

- ・ 午後1時キッカリに「アベ政治を許さない！」ポスターを掲げましょう。
- ・ 名取市：ヨークベニマル愛島店前交差点付近 ・ 涌谷町：涌谷公民館前交差点
- ・ 小牛田：国道108号山の神神社前交差点

地域の九条の会の定例行動(スタンディング)

- ・ 宮城野原九条の会 23日行動：2月23日(金)13:00～13:30 坂下交差点
- ・ 鶴ヶ谷地域九条の会：2月7日(第1水)14:00～15:00 鶴ヶ谷団地入口
- ・ 加茂九条の会：
場所：泉区、北環状線と仙台大衡線の交差点、ショッピングセンター「ランチ仙台」前、のぼり旗が目印。
毎週月・水・金曜日の7:30～8:15、水曜日14:00～14:30の週4回“ロシアのウクライナ侵略反対”でスタンディング
毎週木曜日 13:30～14:00「大軍拡・大増税NO！」でスタンディング

【これからの県内活動情報】

「パレスチナの占領を終わらせるためにいま 何ができるか？」

～イスラエル軍元兵士と考える「ともに生きる道」～

昨年10月ハマスによる攻撃をきっかけにイスラエル軍はパレスチナのガザ地区に激しい空爆と地上侵攻を続けています。無差別の虐殺によって亡くなった人のうち7割が女性と子どもだと言われています。イスラエル、パレスチナ問題は複雑過ぎて分からないという人も、遠すぎて関係ないとの思いを超えて、少しでも知り、人々の苦しみに思いをはせ「ともに生きる」道はないのか問いたい。

日時：2月5日（月）18:30～20:30（開場 18:00）

会場：仙台市市民活動サポートセンター6F セミナーホール

講師：ダニー・ネフセタイさん（イスラエル生まれ、木製家具作家。高校卒業後3年間兵役を勤め、1988年埼玉県移住。木工房ナガリ運営）

プログラム：①ダニー・ネフセタイさん講演 ②仙台でパレスチナ問題に取り組む市民運動の紹介 ③Q & Aと語り合い

参加費：500円

主催：チーム種まき

連絡先：e-mail：ryukyumiya925@gmail.com Tel:090-7790-7214(外山 19:00～21:00)

2024年度第1回憲法学校

「みんなで聴こう！渡辺治先生の憲法講座」

岸田首相は今年9月末までの自民党総裁任期中の改憲実現を訴え続けています。明文改憲、安保3文書具体化の憲法破壊・大軍拡を許してはなりません。まさに、憲法をいかし、平和・民主主義・くらし・いのち・ジェンダー平等を守る政治・社会の実現に向け「今立ち上がる時」です。今年の闘いにあたり、今回の憲法学校は、昨年12月3日に東京で実施した憲法会議主催の「冬の憲法講座」（渡辺治先生）の元気のでる講演を音声収録したものをみなさんと聴講します。

日時：2月8日（木）18:15 開会

会場：仙台弁護士会館4階大会議室（仙台市青葉区一番町2-9-18）

講師：渡辺 治さん（一橋大学名誉教授）

◇渡辺治先生の講演を音声収録したもので、先生ご本人は来仙されません。

参加費：無料（事前申し込み不要）、但し資料代300円

問合せ先：一番町法律事務所（小田） 022-262-1901

吉野作造記念館後期基礎講座「吉野作造の文章を読みみよう」第5回

「戦後の日口関係、日中関係をどのように見たのか」

政治に関する論文、エッセイや日記等の文章を読み進め、何を現代に向けて伝えようとしたのかを「いま」から見つめたり、普段着の作造の姿を見て見ましょう。吉野作造は第一次世界大戦後の政治をどのように見ていたか吉野作造の文章から読み解きましょう。

会場：吉野作造記念館

講師：氏家 仁さん（吉野作造記念館館長）

開催日時：2月10日（土）13時～15時です。

料金：無料（常設展・企画展は別途有料です）

入館料：一般 500円 高校生 300円 小・中学生 200円

主催：吉野作造記念館（大崎市古川福沼 I-2-3 0229-23-7100、Fax 0229-23-4979）

E-mail yoshino-npo.fg@blue.ocn.ne.jp

申込：事前申込が必要です。以下の項目をご記入の上、吉野作造記念館にお申し込みください。①名前、②住所、③電話番号、

吉野作造記念館 23 年度後期企画展

我が町おおさきの歴史・文化（第 2 回 学校篇）

日本の近代的な学校教育は 1872 年に発布された「学制」に始まります。吉野作造が卒業した現古川第一小学校をはじめ、長らく地域の教育を支えた小学校が 150 周年を迎えています。古川第一小学校の学校資料や地域資料とともに、明治時代の学校教育を紹介します。

会場：吉野作造記念館企画展示室

開催期間：1月28日（日）～3月24日（日）9：00～17：00

休館日：毎週月曜日（祝日・振替休日の場合は翌火曜日）

入館料：一般 500円 高校生 300円 小・中学生 200円

吉野作造記念館：（大崎市古川福沼 I-2-3 0229-23-7100、Fax 0229-23-4979）

第 50 回 2024 年 2.11 信教・思想・報道の自由を守る宮城県民集会講演

「なぜ、入管は『外国人』への人権侵害を続けるのか？」

～すべての人が住みよい社会をめざして～

スリランカ人ウイシュマ・サンダマリさんが2021年3月6日、名古屋出入国管理局の収容施設で亡くなったことを通して、人権を顧みない入管の実態が次々と明らかになっています。そのような中で旧態依然の出入国管理法改正案が成立し施行されようとしています。

日時：2月12日（月）13:30～

◇13:10より、苫米地サトウさん・宮城のうたごえによる歌があります。早めにご来場ください。

会場：仙台国際センター会議棟大ホール(地下鉄東西線国際センター駅より徒歩1分)

◇インターネット配信でも視聴できます。

HP：「2・11 信教・思想・報道の自由を守る宮城県民集会」

<http://211miyagi.jimdofree.com/>

講師：指宿昭一さん(弁護士)

入場：無料

主催：靖国神社国家管理反対宮城県連絡会

◇講演終了後、デモ行進を行います。

◇託児所を設けます。当日受付にお申し出ください。(無料)

仙台弁護士会第59回憲法連続市民講座

「アメリカの世界戦略と東アジアの緊張」～アジアの平和をどう作るか～

2022年12月16日、岸田内閣が「国家安全保障戦略」など「安保関連3文書」を閣議決定しました。安保関連3文書には相手の能力（反撃能力、敵基地攻撃能力）の保有などの軍事的整備を内容とするものであり、これまでのわが国の安全保障戦略を大きく転換するものです。

日時：3月2日（土）14:30～16:30

会場：仙台弁護士会館 4 階 (仙台市青葉区一番町 2-9-18)

講師：羽場久美子さん (国際政治学者、青山学院大学名誉教授)

入場：無料

◇ZOOM によるオンライン併用

オンライン参加の方は下記 URL よりご参加ください。URL は当日仙台弁護士会のホームページでもご案内します。

URL <https://us06web.zoom.us/j/89881799295>

主催：仙台弁護士会 共催 (予定)：日本弁護士連合会、東北弁護士連合会

問合せ：仙台弁護士会 022-223-1001

【県内九条の会の活動】

名取九条の会は 2024 年度の年明け最初のニュースを発行しました。以下紹介します。



名取九条の会ニュース NO106

名取九条の会 (事務局 阿部 022-384-0888)

2024 年改憲を断念させ、憲法の生きる年に

戦争と貧困、差別のない世界のために 9 条を生かせ

九条の会賛同者のみなさん、年が改まってからのニュースが遅くなってしまいました。

昨年から安保三文書 (2022. 12 閣議決定) の具体化として、各地でミサイル基地建設や大型弾薬庫建設など戦争する国づくりが強行され続けています。

「政治とカネ」問題で支持率が低下し続けている自民党ですが、昨年末の 17 日には有志による「改憲議連」を設立し、国民が望んでもいない憲法改正の機運を高めるとしています。

物価の高騰など国民の苦難をよそに、法律違反の裏金作りを繰り返し、自分たちがつくった法律さえ守らない議員達には憲法を語る資格などありません。

日本はアジア・太平洋戦争後の 78 年を超えて、戦争を経験しない数少ない国の一つです。

戦後、アジアをはじめ朝鮮戦争、ベトナム戦争、湾岸戦争、アメリカのアフガン侵攻、イラク戦争と戦争が連続しました。この間、日本の防衛体制は警察予備隊、保安隊そして自衛隊となりましたが、日本が戦争に直接参加することはありませんでした。

そして、現実のロシアのウクライナ侵攻、ガザでのハマスとイスラエルの闘いと、世界各地で絶え間ない戦争の現実を見て、改めて「武力で平和はつくれない」と感じます。

この 78 年間で戦争しないできた日本、これが憲法 9 条の力です。こうした長い間、戦争経験のない国を誇るべきではないでしょうか。この憲法をなぜ変えなければならないのか。

しかし、残念ながら憲法に反した軍事優先の動きが急速に強まっています。学術面では「日本学術会議の変質を狙う改正の動き」「国立大学法人法改正による政府、財界へ奉仕させる大学への動き」。軍事面では、「防衛装備移転三原則見直しによる違憲の武器輸出拡大」「土地規正法対象地域の拡大」「大型弾薬庫の新設」「南西諸島を中心としたミサイル基地建設」等々。経済面では「軍需産業支援法による兵器増産と関連企業へのセキュリティ・クリアランスの実施」と政・産・学の全てを軍拡に結びつける動きが拡大しているのです。

このことを肝に銘じ、憲法改正を断念させ、憲法の生きる日本にするために「戦争させない」「9 条を守り生かす」活動を強めようではありませんか。

政府は、

2024 年能登半島地震の救済を最優先に「命と暮らしを守れ」

軍拡やめて、憲法 9 条に基づく平和外交を